

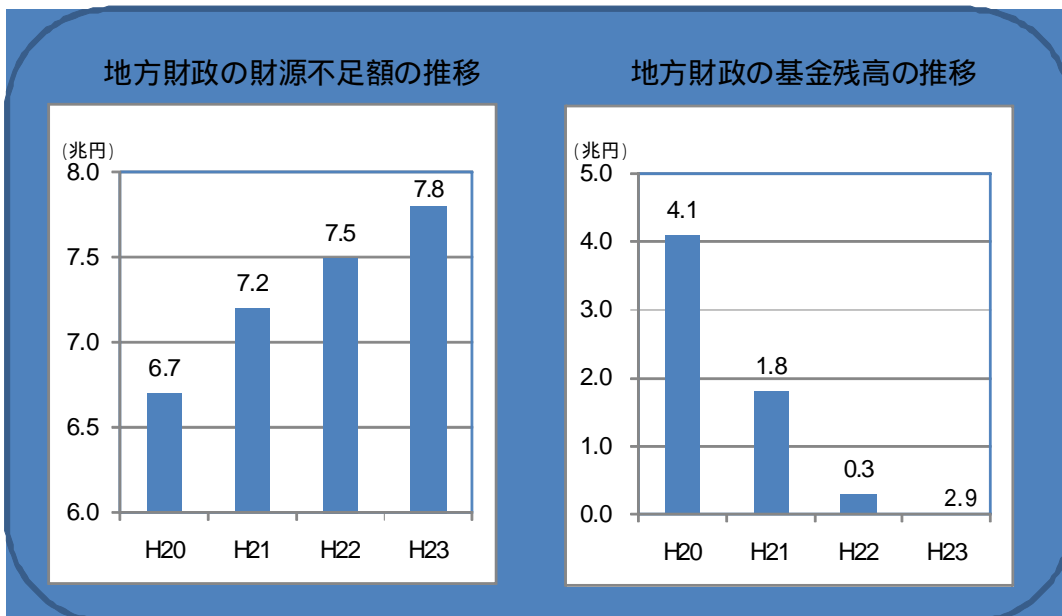
県財政の現状と課題

1 地方財政は火の車

地方財政を取り巻く環境は、バブル経済崩壊後の国の経済対策（公共事業等の大幅な追加）に対応した地方債の償還や、高齢化の急激な進展による社会保障関係経費などの義務的経費が増加傾向にある一方で、三位一体の改革による地方交付税の削減や景気の後退による地方税収の減収など、ますます厳しくなっています。

地方財政の将来推計

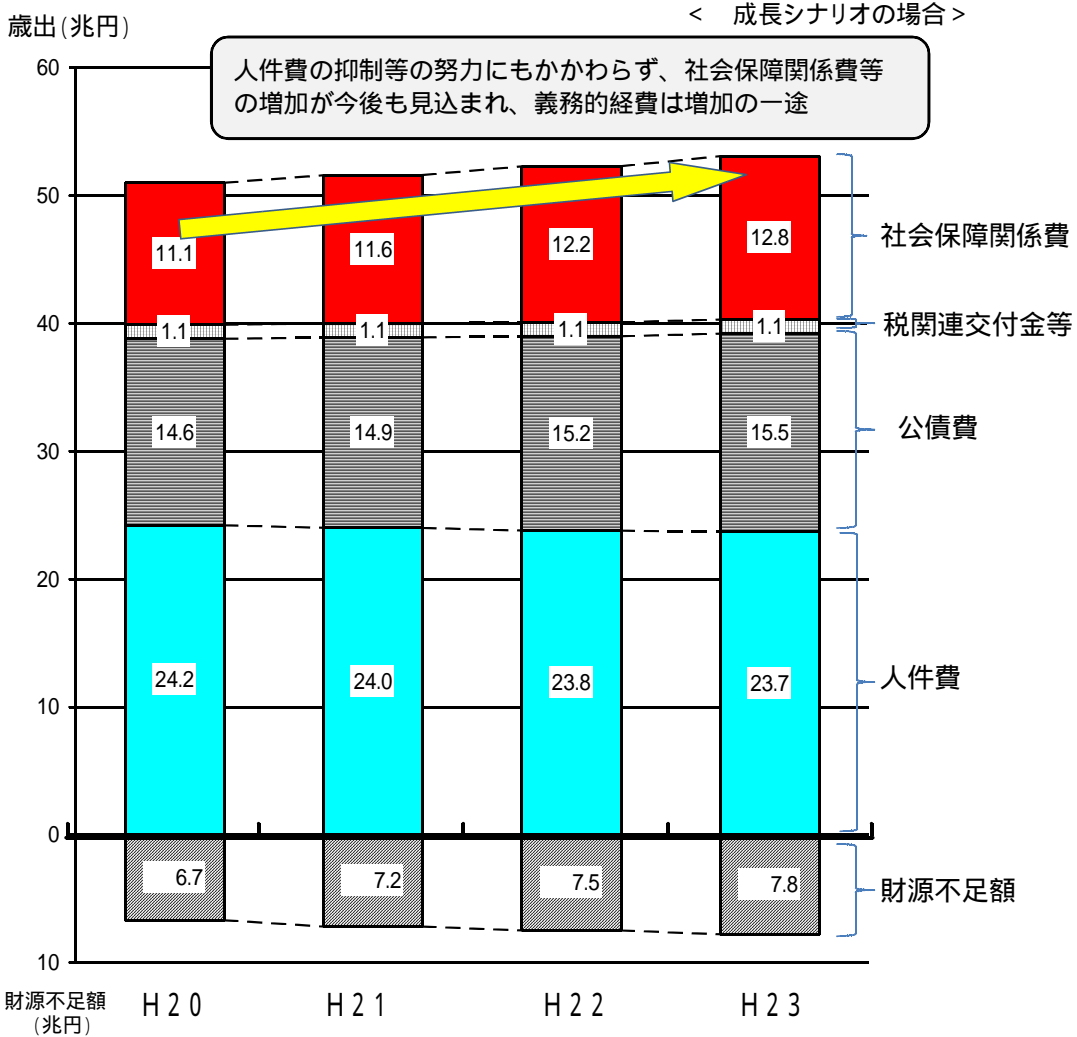
全国知事会 地方財政の展望と地方消費税特別委員会
「中間とりまとめ報告書」（H20.7）より抜粋



【前提】GDPが伸びた場合の内閣府試算・成長シナリオ (H21:2.5% H22:2.9% H23:3.3%)
(単位:兆円)

区分	H20	H21	H22	H23	H23-H20
歳出 A	88.5	89.1	89.6	90.3	1.8
義務的経費	51.0	51.6	52.3	53.1	2.1
うち社会保障関係費	11.1	11.6	12.2	12.8	1.7
義務的経費以外の経費	37.5	37.5	37.3	37.2	0.3
社会保障等生活関連経費	14.7	15.1	15.5	15.9	1.2
公共インフラ整備・維持経費	13.8	13.5	13.2	13.0	0.8
地域活性化等経費	9.0	8.9	8.6	8.3	0.7
歳入 B	81.8	81.9	82.1	82.5	0.7
財源不足額 C=B-A	6.7	7.2	7.5	7.8	
基金残高	4.1	1.8	0.3	-	
なお残る財源不足額	-	0.1	1.3	2.9	

義務的経費の将来推計(都道府県 + 市区町村)



まさに「地方財政は火の車」と言えます。

本県においても例外ではありません。

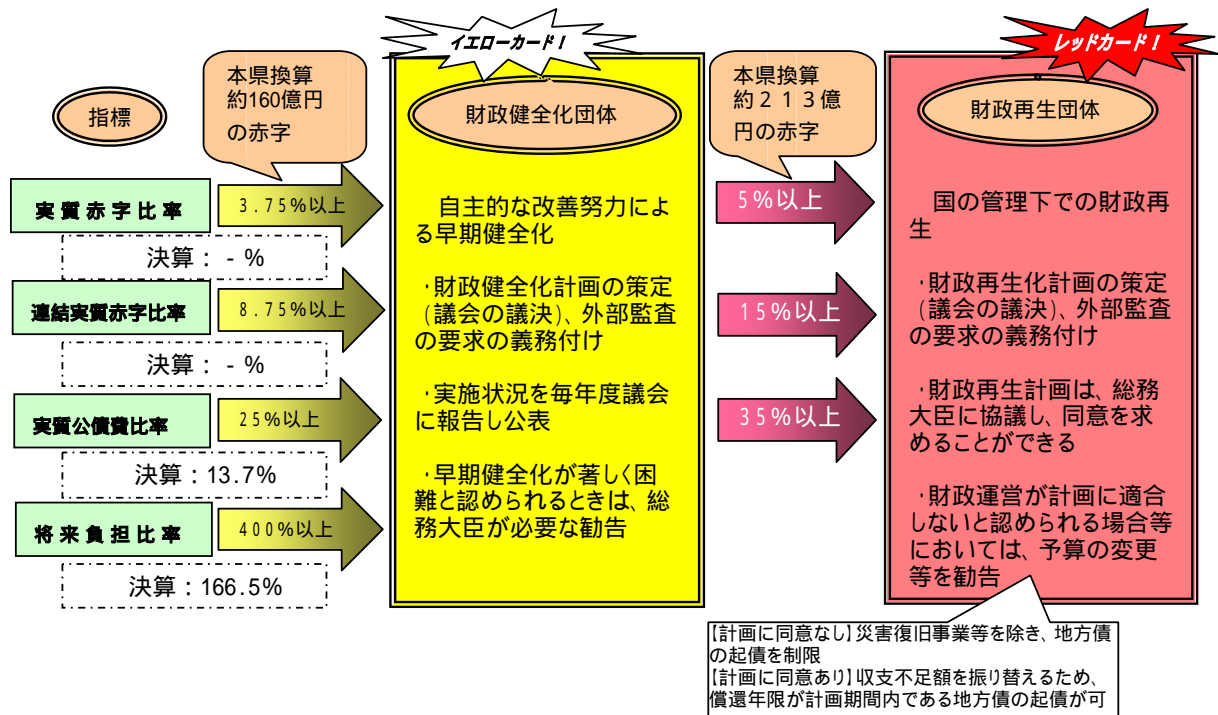
平成20年度以降に財政健全化のための計画を策定した府県

青森県	「青森県行財政改革実施計画」	(平成21年3月)
山口県	「新・県政集中改革プラン」	(平成21年3月)
京都府	「府民満足最大化プラン」	(平成21年3月)
佐賀県	「佐賀県行財政改革緊急プログラムVer.2.1」	(平成21年2月)
熊本県	「熊本県財政再建戦略」	(平成21年2月)
岡山県	「岡山県財政構造改革プラン」	(平成20年11月)
福島県	「財政構造改革プログラム(改訂)」	(平成20年10月)
大阪府	「大阪維新プログラム」	(平成20年6月)
滋賀県	「滋賀県財政構造改革プログラム」	(平成20年3月)
長崎県	「収支構造改革への取組」	(平成20年2月)

2 「地方公共団体財政健全化法」について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、実質赤字比率等の4つの指標の算定・公表が義務付けられました。

平成20年度決算からは、これらの指標の一つでも基準を超えると財政健全化団体や財政再生団体に転落します。



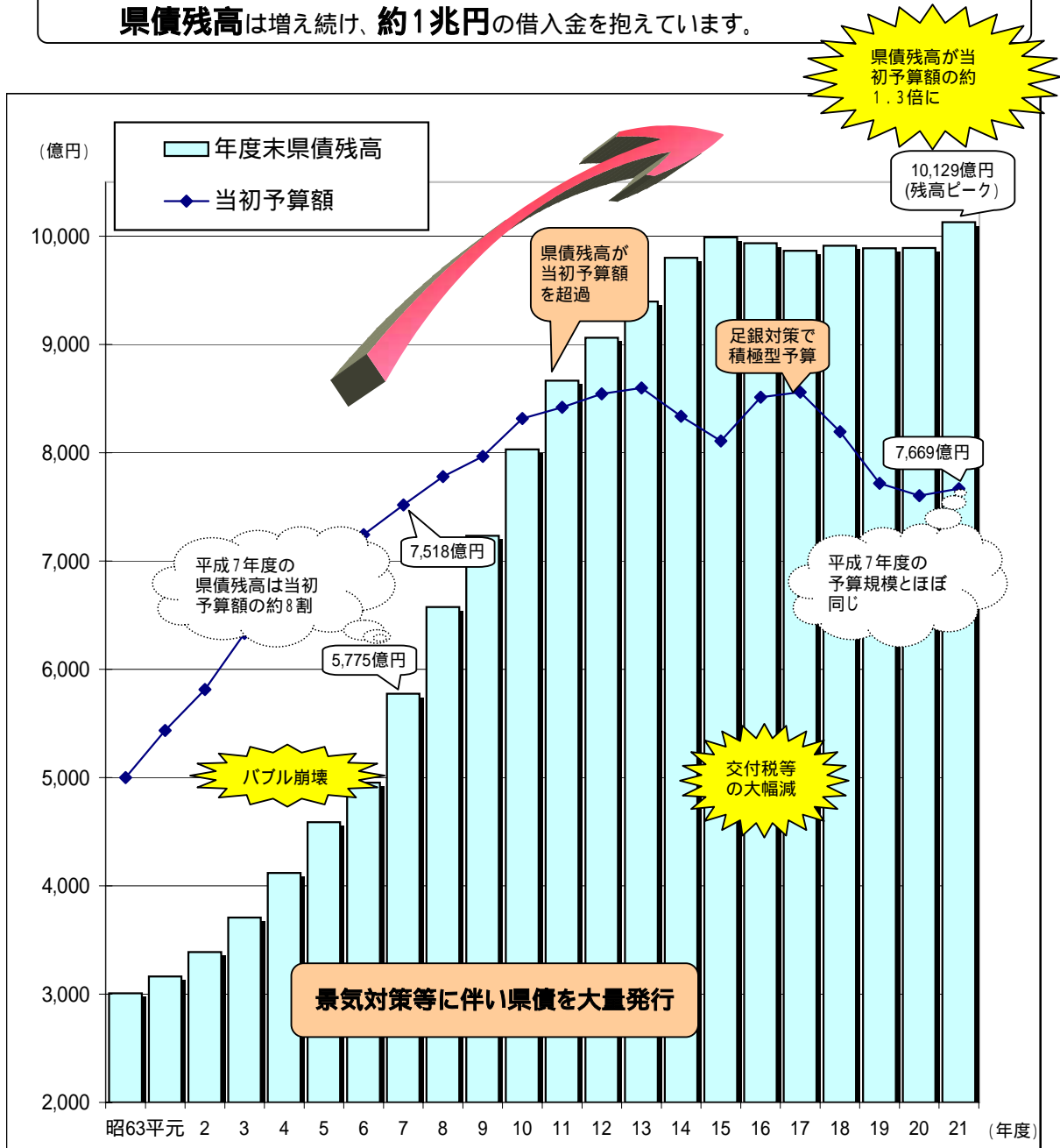
万が一、財政再生団体になると、国の管理下におかれ、道路など社会資本整備はもとより、教育・福祉を含むあらゆる分野の県単独事業が廃止になる恐れがあります。

貯金(財政調整的基金)が底をつき、今後、毎年度300億円を超える財源不足が見込まれる中、財政再生団体にならずに県民にサービスを提供していくためには、より一層の財政健全化に取り組む必要があります。

3 栃木県財政の推移

予算規模は、平成13年度をピークに減少傾向にあります。足銀対策による一時的な増加の後、厳しい財政状況に対応するため、平成18年度から行財政改革大綱に基づき借入金(県債)を抑制するなどの財政健全化に取り組んできましたが、平成21年度では、景気対策のために4年ぶりに増加に転向しました。

バブル崩壊後の数次にわたる景気対策で、多額の借入金(県債)に頼ったこともあり、**県債残高**は増え続け、**約1兆円**の借入金を抱えています。



国等の動き

経済対策の実施(国・地方)

三位一体の改革(H15~H18)

第二期地方分権改革(H19~)

県債残高については、19年度までは決算額、20年度は3月補正、21年度は当初予算ベース

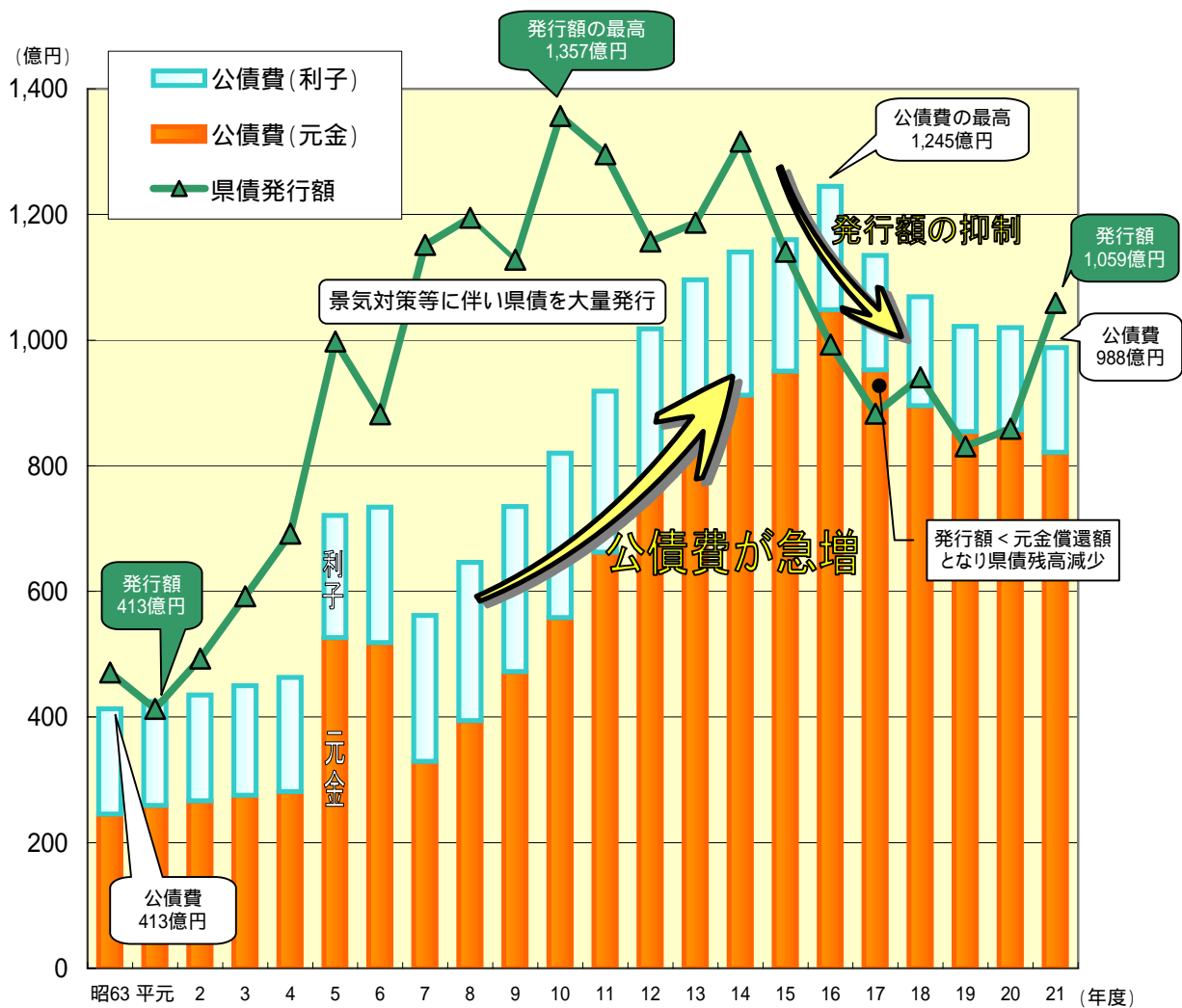
4 栃木県の県債発行額及び公債費の推移

バブル崩壊後、平成4年度から行った景気対策のために、毎年多額の県債を発行してきました。

多額の借入をした影響はその数年後から現われ、平成21年度では、返済金(公債費)が一般会計歳出の13%を占め、県財政を圧迫する要因の一つとなっています。

平成15年度以降は、毎年、投資的経費(建物、道路等)を抑えることにより、借入金(県債)を減らし、**県債残高を抑制**してきました。

平成21年度は景気悪化による財源不足を補うため、再び借入額が返済金を上回っています

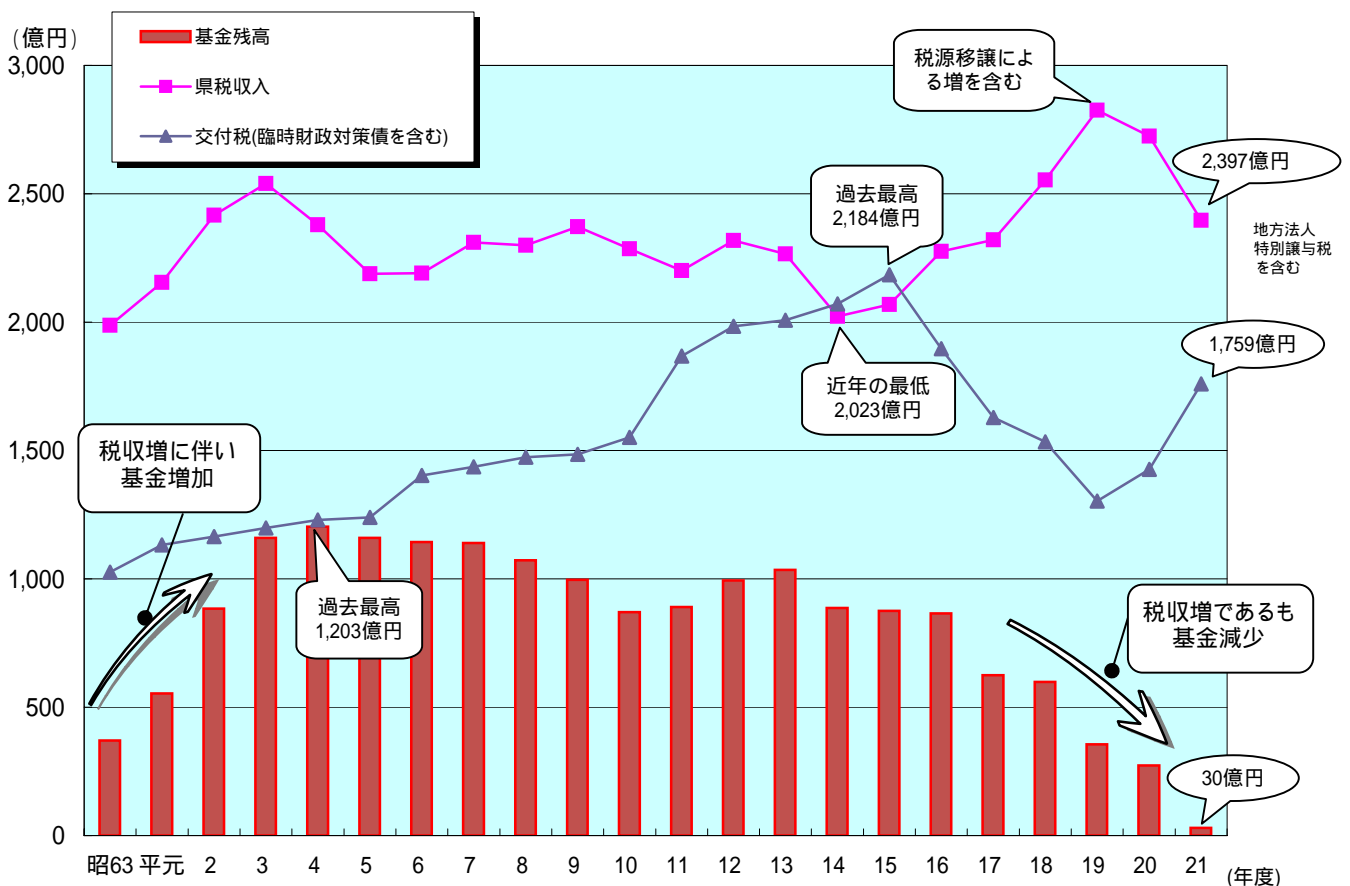


県債発行額及び公債費は19年度までは決算額、20年度は3月補正後ベース(20年度発行額には19年度からの繰越分を含む)

5 地方交付税等と財政調整的基金残高の推移

地方交付税（臨時財政対策債を含む）は平成15年度をピークに減少傾向にあります。
平成21年度の交付税は伸びる見込みですが、**税収減をカバーできません。**

ここ数年、県税収入は増えてきましたが、一方で地方交付税が大幅に減っていますので、県全体では**使えるお金（財源）は増えていません。**
平成20年度から県税収入が急減し、**県財政はますます厳しくなると**予想されます。



歳出に見合う歳入が確保できないため、**貯金（財政調整的基金）を取り崩して財源不足を穴埋め**しています。その結果、基金残高が急激に減り、**21年度末には30億円となる見込み**です。

地方交付税（臨時財政対策債を含む）

地方交付税は、国に納められた税金を財源として、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域にも一定水準の行政サービスを提供できるよう、財源を保障するためのものです。

また、臨時財政対策債は、国から地方公共団体に配分する地方交付税が足りないため、その不足する金額の一部をいったん地方公共団体で借入れをしてまかなっておく県債なので、ここに含めています。

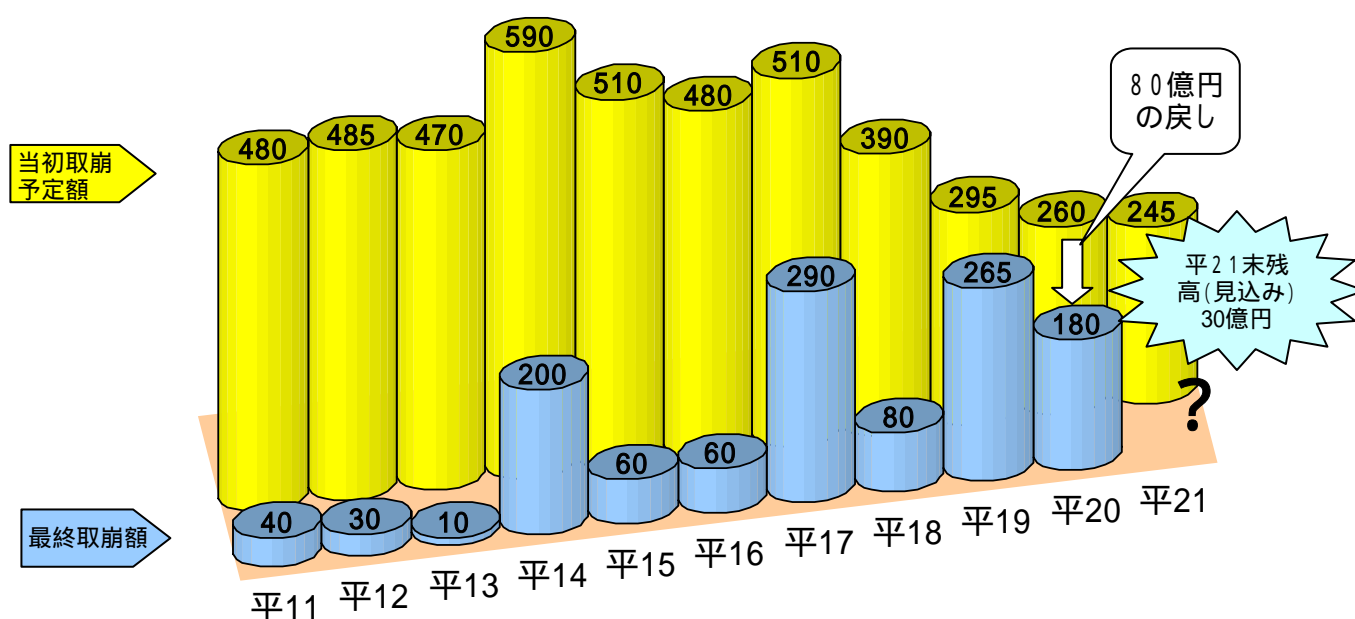
財政調整的基金の取崩状況

財源不足を補てんする**財政調整的基金**の平成20年度の**最終取崩額は180億円**です。

この**取崩額は、過去4番目に多い額**となります。

(単位:億円)

当初取崩予定額と最終取崩額の推移



財政調整的基金とは、財政調整基金、県債管理基金、県有施設整備基金、社会福祉施設整備基金をいいます。

これまで当初予算編成時に取り崩しを予定していても、**税収や交付税の増等**により、その大半を2月補正や3月補正で取り止めること(いわゆる**基金への戻し**)ができました。

しかし、平成20年度は、80億円を基金へ戻すに止まり、平成21年度予算は、基金を245億円取り崩すこととしているので、年度末の残高は30億円となる見込みです。

6 三位一体の改革の影響

本県は、三位一体の改革で財源が**749億円も減少**し、財政規模が同じような団体の中でも特に大きな影響を受けています。

(単位:億円)

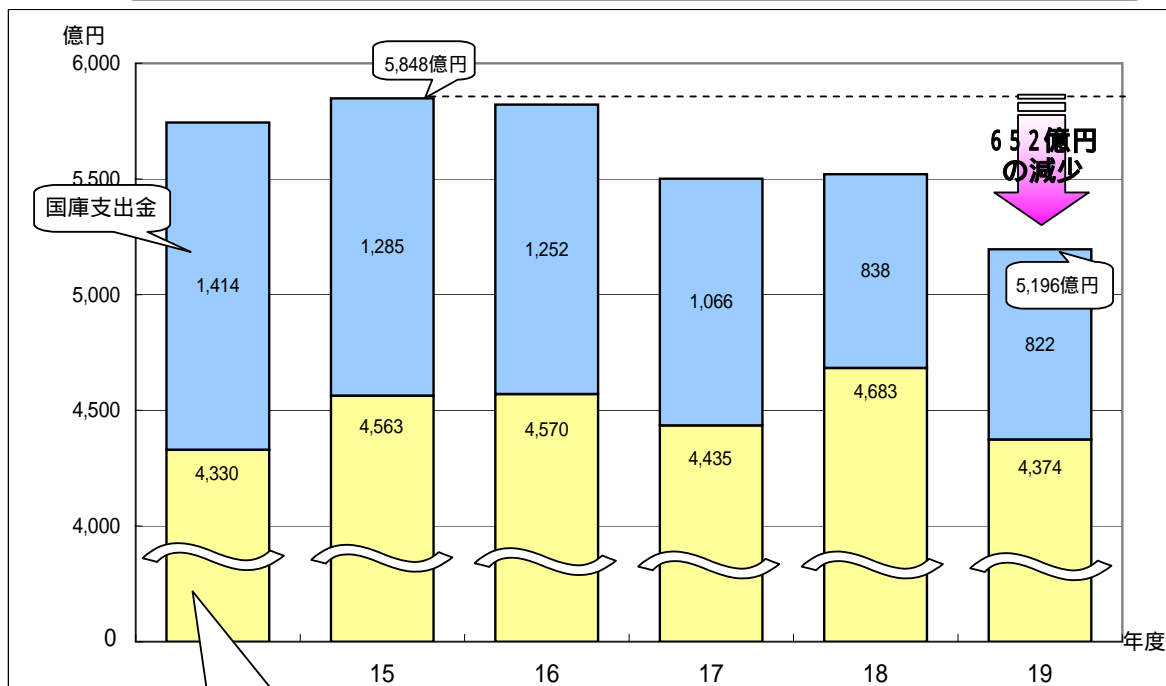
	国庫補助負担金 改革額 (H18-H15) 1 a	税源移譲額 2 b	国庫補助負担金 改革の影響額 a+b	地方交付税改革額 (H18-H15) 3 c	三位一体の改革 の影響額 a+b+c
宮城県	462	325	137	382	519
栃木県	408	310	98	651	749
群馬県	379	321	58	455	513
長野県	4	317	317	521	204
岐阜県	381	299	82	481	563
三重県	342	300	42	648	690
京都府	437	417	20	745	765
岡山県	366	261	105	809	914
熊本県	378	212	166	436	602

平成19年度熊本県調べ等から(当初予算ベース)

- 1 国庫補助負担金改革額は、平成15～18年の税源移譲対象(当初予算ベース)の改革額であり、スリム化及び交付金化を除く。
- 2 税源移譲額は、影響額が平年度化した場合の額
- 3 地方交付税改革額は、臨時財政対策債を含み、平成18年度と平成15年度の決算額の差
- 4 長野県の国庫補助負担金改革額については算定されておらず不明

本県の一般財源・国庫支出金の推移 (決算ベース)

本県の一般財源と国庫支出金の総額は、三位一体の改革の影響で、平成15年度から平成19年度までの間に**約652億円減少**しています。
税源移譲されたにもかかわらず、国庫支出金が減っただけとなり、県の実際の歳入は大きく減っています。



一般財源(県税、地方消費税清算金、地方譲与税、特例交付金、地方交付税、減税補てん債、臨時財政対策債の合計)

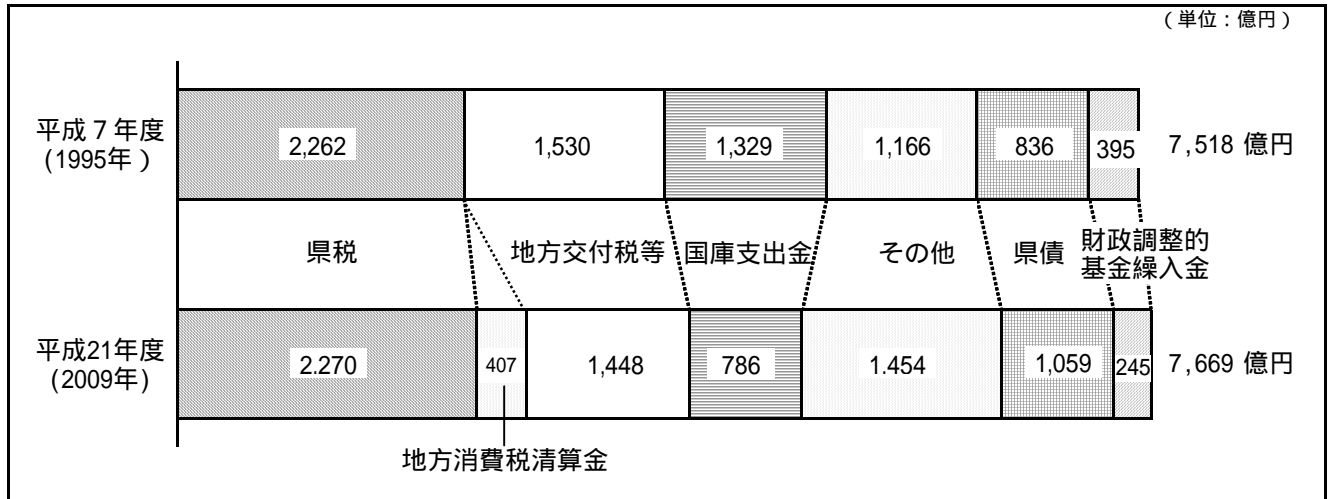
三位一体の改革(平成15～18年度)

7 平成21年度予算と平成7年度予算の比較

平成21年度予算と同規模

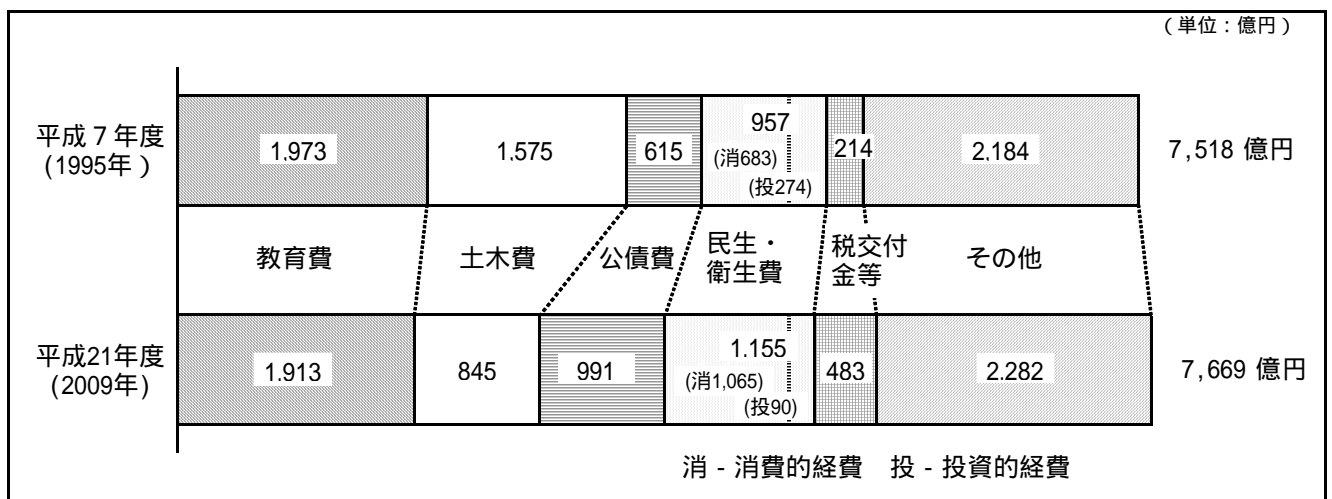
歳入

県税収入は、地方消費税の導入(H9)や国からの税源移譲もあり増えています。地方交付税等や国庫支出金は減少しています。



歳出

平成7年度はバブル崩壊後の景気対策もあり、建設事業が多く行われ、土木費などの支出が拡大しましたが、それに伴い借入金(県債)の額も拡大しました。
現在は建設事業が減り、新たな借入金は減ってきていますが、過去の借入金の返済金(公債費)が年間約1,000億円あり、大きな負担となっています。
高齢化に伴い、福祉や医療に関する経費(民生・衛生費の消費的経費)が大きく増えており、今後もこの傾向が続くものと見込まれます。



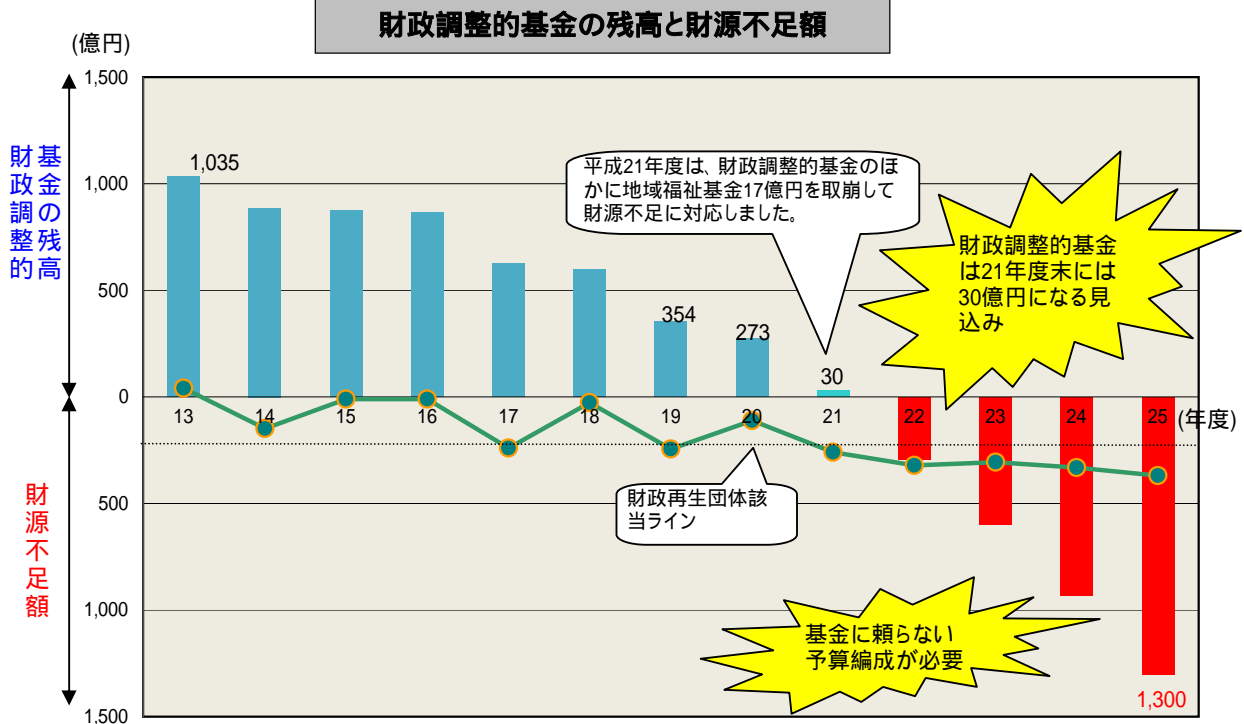
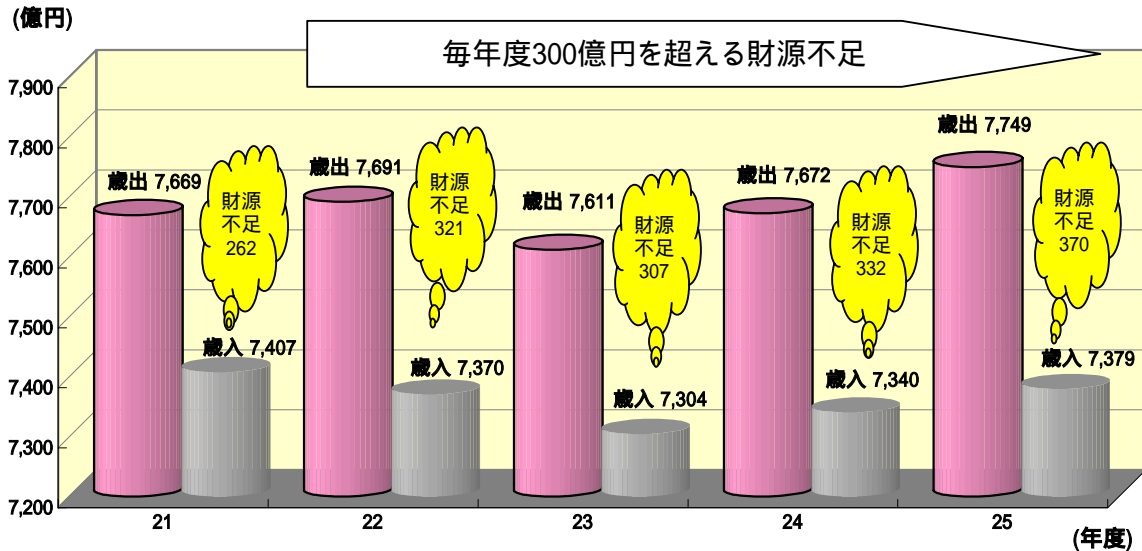
8 これまでの財政健全化の取組

	<平成6～9年度> 栃木県行政 改革大綱	<平成10～12年度> 栃木県行政改革 大綱(第2期)	<平成13～17年度> 栃木県新行政 改革大綱	<平成18～22年度> 栃木県行財政 改革大綱
	<p>事務事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の休廃止等 587件 補助金の休廃止等 284件 <p>組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健所と福祉事務所の統合による健康福祉センターの設置 8事務所 1支所 <p>人事管理の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員管理の適正化 一般行政部門: 101人 <p>事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 出先機関への権限移譲 	<p>事務事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の休廃止等 237件 補助金の休廃止等 248件 投資的経費抑制 <p>組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 農務部関係の組織改編 本庁 3課・室 出先 28事務所 <p>人事管理の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員管理の適正化 一般行政部門: 174人 <p>事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への権限移譲 19法令 127項目 <p>その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開条例施行 旅券センターでの旅券日曜日交付開始 	<p>事務事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の休廃止等 387件 補助金の休廃止等 251件 公共事業のコスト削減 <p>組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 競馬事業の廃止 競馬事務所の廃止 大阪事務所の廃止 <p>人事管理の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員管理の適正化 一般行政部門: 252人 <p>事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への権限移譲 87法令 1,185項目 出先機関への権限移譲 40法令 183項目 行政評価手法の導入・活用 <p>その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> パブリックコメント制度の導入・活用 46件(13～16年度) NPOセンターの設置・運営 	<p>事務事業の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 事務事業の見直し 交通災害共済事業の廃止 補助金・負担金の見直し 県債発行額抑制 投資的経費5.5%/年以上削減 公共事業コスト縮減 15%のコスト縮減 (H21年度目標) <p>組織の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境部門と林務部門の統合・再編 市町村合併に伴う出先機関の見直し 佐野健康福祉センターの廃止 青少年教育施設の廃止 青年の家: 2 少年自然の家: 3 <p>人事管理の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 定員管理の適正化 一般行政部門: 390人 (H17.4.1～H23.4.1の目標人数) H17.4.1～H21.4.1の削減人数 338人 <p>事務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村への権限移譲 新たな政策評価の実施 公共事業事前評価システムによる評価実施 <p>その他の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度導入 県出資法人等の見直し
歳出削減効果	116億円	503億円	697億円	389億円(目標額)

これまでも行財政改革には着実に取り組んできましたが、より一層の取組が必要となってきました。

9 今後の財政収支見込み（健全化対策前）

これまでは財源不足を貯金（財政調整的基金）で補うことでどうにか予算編成ができました。しかし、平成21年度末には貯金が30億円しかなくなり、このままでは多額の赤字を抱え、**財政再生団体に転落する恐れ**があります。



19年度までは決算額、20年度は3月補正後、21年度以降は見込額です。

21年度以降の収支見込みについては、「栃木県の中期財政収支見込みについて(H21.2.10公表)」によります。

今後の経済環境の変化や地方分権改革などによって試算した数値は変動します。

栃木県の中期財政収支見込みについて（H21.2.10に公表したもの）

1 概要

本県を取り巻く厳しい財政状況を踏まえ、持続可能な財政基盤の確立のため、中期的な視点に立った財政運営を進めていく必要があることから、平成25年度までの中期財政収支見込みを作成しました。

平成21年度当初予算案の数値を基礎に、国の「経済財政の中長期方針と10年展望 比較試算」（以下「10年展望」という。）等を参考に、いくつかの前提条件を設定して機械的に試算したものです。したがって、今後の経済環境の変化や地方分権改革などによって、試算した数値は大きく変動します。

2 試算の考え方

前提条件

- ・対象 平成21年度当初予算案を前提とした一般会計の当初予算
- ・期間 平成21～25年度までの5年間
- ・手法 歳出総額ベース及び一般財源ベースで試算

3 中期財政収支見込み（一般会計・平成21年度当初予算ベース）

歳 出		(単位:億円、%)									
区 分	平21	伸び率	平22	伸び率	平23	伸び率	平24	伸び率	平25	伸び率	
1 投資的経費	1,266	0.3	1,308	3.3	1,208	7.6	1,175	2.7	1,172	0.2	
(1)公共事業費・直轄負担金等	493	10.8	479	2.8	479	0.0	479	0.0	479	0.0	
(2)その他建設事業費	773	7.8	829	7.2	729	12.0	696	4.5	693	0.3	
2 義務的経費	4,543	1.3	4,531	0.3	4,559	0.6	4,653	2.1	4,733	1.7	
(1)職員費	2,138	1.1	2,108	1.4	2,099	0.5	2,094	0.2	2,083	0.5	
(2)公債費	991	3.2	964	2.7	963	0.2	995	3.3	1,043	4.8	
(3)主要義務費	931	0.4	970	4.1	1,005	3.6	1,061	5.6	1,103	3.9	
(4)税交付金等	483	1.2	489	1.2	492	0.7	503	2.2	504	0.2	
3 その他消費的経費	1,860	7.4	1,852	0.4	1,844	0.4	1,844	0.0	1,844	0.0	
(1)積立金・県単貸付金等	1,065	12.3	1,065	0.0	1,065	0.0	1,065	0.0	1,065	0.0	
(2)その他一般行政費	795	1.3	787	1.0	779	1.0	779	0.0	779	0.0	
歳 出 合 計	7,669	0.9	7,691	0.3	7,611	1.0	7,672	0.8	7,749	1.0	
一 般 財 源 ベ ー ス A	5,455	1.1	5,443	0.2	5,371	1.3	5,449	1.5	5,525	1.4	

歳 入		「10年展望」の2010年世界経済順調回復シナリオに沿って見込んだ場合									
		(単位:億円、%)									
区 分	平21	伸び率	平22	伸び率	平23	伸び率	平24	伸び率	平25	伸び率	
1 県税・地方消費税清算金	2,677	17.4	2,496	6.8	2,528	1.3	2,586	2.3	2,632	1.8	
2 地方交付税	1,250	9.6	1,201	3.9	1,160	3.4	1,194	2.9	1,228	2.8	
3 地方譲与税等	189	190.8	333	76.2	340	2.1	348	2.4	356	2.3	
4 交安交付金、繰越金等	18	0.0	18	0.6	18	0.0	18	0.0	18	0.0	
5 県債	1,059	33.5	1,074	1.4	1,018	5.2	971	4.6	921	5.1	
うち臨時財政対策債	509	103.6	525	3.1	524	0.2	475	9.4	426	10.3	
歳入（一般財源）合計 B	5,193	1.2	5,122	1.4	5,064	1.1	5,117	1.0	5,155	0.7	
うち地方一般財源	4,625	1.5	4,555	1.5	4,552	0.1	4,603	1.1	4,642	0.8	
財源不足額 B - A	262		321		307		332		370		
財源不足累計額	0		321		628		960		1,330		
年度末県債残高見込み	10,129		10,415		10,661		10,843		10,944		

項目別の試算の考え方

区 分		試 算 の 考 え 方
出 歳	職員費	<ul style="list-style-type: none"> ・ベースアップは見込んでいない。 ・職員数については、定員管理計画に基づく減員を見込んだ。
	公債費	<ul style="list-style-type: none"> ・既発行分の元利償還金に、今後の県債発行見込額にかかる元利償還金を加えて見込んだ。
	主要義務費	<ul style="list-style-type: none"> ・退職手当はベースアップを見込まず、退職者数は所要人数を見込んだ。 ・措置費、介護保険、医療費公費負担等は、所要見込額を積み上げた。
	投資的経費	<ul style="list-style-type: none"> ・公共事業費、県単公共事業費、その他建設事業費は、行財政改革大綱期間中の平成22年度まで 3.0%、それ以降は前年度同額で見込んだ。 ・大規模建設事業費は、年次計画等に基づき所要見込額を積み上げた。
	その他一般行政費	<ul style="list-style-type: none"> ・税関連支出は、税収見合いで見込んだ。 ・その他については、国の「基本方針2006」の改革期間である平成23年度まで各年度 1.0%、それ以降は前年度同額で見込んだ。
入 歳 (一般財源)	県税・地方消費税清算金	<ul style="list-style-type: none"> ・今後の伸び率を「10年展望」における名目成長率等を参考に試算した。 H22:1.8% H23:2.2% H24:2.4% H25:2.6% ・地方法人特別税の平年度化による法人事業税の減額を見込んだ。
	地方交付税	<ul style="list-style-type: none"> ・「10年展望」における地方交付税等の額・伸び率を参考に試算した。 〔単位：兆円〕 H22:15.7 (3.7%) H23:15.2(3.2%) H24:15.7(3.3%) H25:16.2(3.2%)
	地方譲与税・地方特例交付金	<ul style="list-style-type: none"> ・地方譲与税は、地方法人特別譲与税を見込んだほか、その他の譲与税は平成21年度同額で見込んだ。 ・特別交付金については、地方財政計画に基づき平成21年度までとし、児童手当特例交付金及び減収補てん特例交付金については、平成21年度同額で見込んだ。
	県債	<ul style="list-style-type: none"> ・投資的経費（補助・単独）の歳出見込額に基づき試算した。 ・臨時財政対策債については、「10年展望」における地方債の伸び率等を参考に試算した。 ・退職手当債については、平成21年度同額で見込んだ。

* 地方一般財源・・・県税、地方消費税清算金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、臨時財政対策債等の合計額